

# 平成20年9月8日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	平成20年9月8日(月) 午後1時15分
場 所	教育委員会室
開 会	午後1時15分
閉 会	午後2時59分
出席委員	
委 員 長	高 林 眞 理
委 員	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	鈴 木 陽 子
学 務 課 長	石 井 秀 和 子
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	吉 田 章
統括指導主事	村 山 哲 哉

## 2 会議の概要

高林委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

### 報告事項第1

「平成20年度定期監査(第1回)の監査結果について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

高木委員 第1回ということは、第2回もあるわけですね。

庶務課長 はい、ございます。

**高木委員** 監査委員がこの監査結果を書かれているわけですか。

**教育委員会事務局次長** 監査委員さんが実地で各施設を回り、併せて書類等もご覧になります。そして調査結果の原案を監査委員事務局で作成し、監査委員さんの意見として各部署に対していろいろと善処を図られたいということで通知をいたします。

**高木委員** 教育委員会はこの結果を受けて、例えば先程の補助金関係の現金出納簿を備えるよう指導するなど、善処させるのが役割なんですね。

**庶務課長** はい、そうです。

**横井委員** 素朴な質問ですが、現金出納簿なしに補助金が交付されるということは、どこかに別の記録があるのですか。

**学務課長** 例えば、野外体験活動など教員が現金を持って外出するような場合になりますが、これについては、看護師への謝礼等に関して領収書がなかったという指摘がございましたが、きちんと領収の確認をし、後程、現金出納簿に記入いたしました。

**横井委員** 補助金ごとの現金出納簿が必要だということですね。

**学務課長** はい。

**高林委員長** 補助金はどなたが取り扱うのですか。

**学務課長** 学校によって副校長や事務職員、また、実際外へ出るような場合の行事の補助金も非常に多いところがございますので、そういった部分は担当の教員が処理を行っています。

**高林委員長** 常に学校の中だけの取り扱いではないと思いますけれども、最終的な責任者の方はいらっしゃるわけですね。

**学務課長** はい、校長です。

**高林委員長** でも実際の事務的な責任者は副校長先生なんですか。

**学務課長** 各学校によって校内の事務分掌が異なり、また、補助金によっても副校長が行っているところ、事務職員が行っているところ、担当の教員が行っているところといろいろ異なります。

**高林委員長** そうすると、最終的には校長先生がすべての書類に目を通されているけれども、こういった結果が出てしまったということですか。

**学務課長** そうということになると思います。

**高林委員長** 徹底されていなかったんですか。

**学務課長** 毎年年度当初に各補助金の取り扱いについて説明会を開催し、事務要領的なものをお渡ししているのですが、今後の対応としましては一括して渡すのではなくて、補助金の支給ごとに注意を喚起するようにしたいと思っております。

**高林委員長** この監査結果の中にも入っておりますけれども、公金という意識をやはりきちんと持っていたかかないと、金額の多少にかかわっているかどうか知りませんが、領収書1枚ならいいのではないかというような意識がもしも現場にあったら、それも良くないと思うんですね。

**学務課長** その辺は我々からも学校長へ再度周知し、校内においては校長のほうから再度周知徹底を図ってもらおうようにしたいと思います。

**高林委員長** わかりました。それから、監査委員のご意見の中に不審者、特に危機管理のところで敷地外周フェンスを高くするなどということが出てきておりますけれども、結構敷地のフェンスが低いところがありますよね。こういうことはすぐに対処できるのですか。

**庶務課長** いえ、すぐに対処できるということではないんですが、かつて開かれた学校という、学校

もいろいろと歴史的な経緯がありまして、昔は高い塀で囲まれていたのを開かれた学校にしようということで、おそらく低いフェンスにしたという時代もあったかと思いますが、今度は逆に不審者対策ということで電子錠や防犯カメラが取り付けられたわけです。現在、学校の周囲を囲むフェンスが非常に低いところが幾つかございまして、例えば中和小学校などですが、ここはPTAの方からも指摘をいただいております。これからの学校の施設はどうあるべきかということを考えていかなければいけないというふうに思っております。その中でこれは対応しなければいけないという方向になれば、非常に多額な費用がかかることですので、すぐというわけにもいきませんが、対応を考えていきたいというふうに考えております。

**高林委員長** そうですね。学校施設のあり方というのは、やはりその時代によって柔軟な対応が求められると思います。

**庶務課長** 柔軟な対応が求められるのですが、施設を整備するというのは非常に多額の費用がかかりますので、整備した後にすぐ方向性が変わって、またそれを壊すというのはどうかと思います。ただし、一方で防犯カメラや電子錠が付いていながら、横へ行けばフェンスがまたげるといっては、やはり整合性がとれていませんから、フェンスを高くするのか、木を植えて侵入を防ぐようにするのかなど、どういうふうにするのか環境面というのも考えていかなければいけないですし、これからの学校はどうあるべきかというのを考えていきたいと思っています。今の時代、安全対策が非常に重要な課題として求められていますので、このフェンスが低いと言われている学校についてはできるだけ早急に、これは区長部局とも協議をしながら対応していきたいというふうに考えています。

## 報告事項第2

「平成19年度東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について」、資料2のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

**すみだ教育研究所長** すみません。イの観点別の状況についてですが、今、小学校の5年生のマイナス3.7をマイナス3.2に修正させていただいたことに伴いまして、こちら黒字になりますので、修正をお願いいたします。赤字は去年よりも若干悪くなったというところで、黒字の部分は良くなったというところでございます。そういった意味で、小学校については適用・応用力がマイナス4.2ということで若干平均との差異が広がりました。それから、中学校に関しましては表現する力がマイナス6.1ということで若干差異があります。ただ、適用・応用力の問題が4問と非常に少ないということもございまして、ここだけで判断するのはちょっと難しいというふうに考えてございます。

**高林委員長** 結果の分析は各学校でしていただいていると思いますが、クラス単位の分析のところも校長先生がなさるんですか。これは各担任の先生がなさるんですか。

**すみだ教育研究所長** クラス単位の分析は各担任の先生が行い、学校ごとの改善計画については管理職の先生が行っていますが、小学校はクラスごと、中学校は教科ごとに改善計画をつくり全部教員たちで見て、もう少し具体的にとか、もう少しこのところを改善していただいたほうがいいという話を個々の先生から意見を出していただいております。

## 報告事項第3

「墨田区「開発的学力向上プロジェクト学習状況調査」の結果について」、資料3のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

**高杉委員** 夏休み補習はほとんど全校で行ったということなのですが、大体の出席率というのはどのくらいわかりますか。

**すみだ教育研究所長** 学校によって違いまして、全員に出てきてくださいと言う学校や、プールに来た子どもに対し補習を行う学校がございますので、その学校によってやり方がちょっと違います。

**高木委員** 出席率まではわからないのですね。

**すみだ教育研究所長** はい。

**高木委員** わかりました。

**すみだ教育研究所長** 補習は大体3日間から10日間程で、長いところでは3時間ぐらいやっけてらっしゃるという感じです。平均すると多分1週間ぐらいかなというような感じがします。

**高林委員長** そうしますと、夏休みの補習というのは土曜補習教室とは違って、特に課題があるのでこの教科には来なさいというような学校側からの働きかけが個別の生徒にいつているというふうに理解してよろしいですか。

**すみだ教育研究所長** はい。区からは夏休みの補習をやってくださいというお話はしていません。また、それぞれの学校でわかってきたのは、土曜補習教室まで待つよりも、もっと細かく補習したほうが効果的だろうということで、放課後補習の体験校を幾つかに分けてやっていくと前回の教育委員会でもお話しさせていただいたんですけども、放課後補習が非常に広がってまいりまして、課題がある子どもたちや宿題がどうしてもできない子どもたちに残って勉強してもらおうという取り組みが広がっています。先生方に1番効果があるのはどういうやり方ですかというのを聞かせていただいているんですが、やはり放課後補習だというようなお話をいただいています。ただ、先生方は会議や教材研究等もありますので、人的資源が課題だと思っております。

**高林委員長** 現在は放課後補習に関しては人的支援に該当するようなことはしていらっしゃらないのですか。

**すみだ教育研究所長** ダイレクトに人を張るということはしておりませんが、授業改善の補助金ということで、実は前期にそれぞれの先生方の取り組みやアイデアを、コンペ方式と言うと大げさですが、どういうふうなことを行いたいのか出していただいて、それについてこちらのほうで審査をし、補助しています。人材については個別の学校で人材を探していただいています。

**高林委員長** 学習意識調査の表を見せていただいているのですが、普段からこつこつ学習をしていると答えている生徒の学習意欲の割合は、確実に伸びていますよね。これはやはりそういうことが中学校の達成率に反映しているというふうに理解してよろしいですか。

**すみだ教育研究所長** はい。調査が始まった当初は本当に厳しい状況だったと思います。学校を回らせていただいても、かなり宿題を出したり、それから宿題ができなかった子どもたちに対してフォローをする取り組みをしておりますので、ただこれは子どもが答えていることなので、客観的なデータになるかどうかは別になりますが、意識としては上がってきているというふうに考えて良いと思っております。

**高林委員長** 現場のことがよくわからないんですけども、今、宿題を出すようになったというようなご説明ですよね。

**すみだ教育研究所長** はい。

**高林委員長** ということは、最近の学校では宿題を出さない傾向にあるのですか。

**すみだ教育研究所長** はい。一時期、若干宿題を出す量が減ったというようなことを聞いてございま

して、特に中学校の場合はどちらかという宿題を出すよりも個々の家庭で自分で勉強をするものという思いがあるのと、部活動がかなりうちの区の場合は盛んなため、個々の生徒の自主性に任せるというところが多かったような感じなんですけれども、都の調査結果を見ますと、今は問題解決能力だけですけれども、以前は教科の調査もやっておりましたので、やはりそれでは良くないということで、少しずつ宿題を出すようになったようです。次の全国学力調査のところでもたお話しさせていただきますが、それでもまだ若干、全国の宿題を出している時間数に比べると本区は少ないです。

**高林委員長** 部活動があるから宿題を少なくするというのはちょっと違うのではないかなと思うんですけれども。

**すみだ教育研究所長** はい、違うと思います。

**高木委員** 例えば18ページに、これは小学校のほうですか、2年並ぶとこれ経年変化になるわけですが、例えば平成20年度の第6学年の算数の達成率は全部6割未満ということですよ。19年度はこの学年は5年生ですから、それを見ると1つだけ6割未満になっています。こういうふうには、ある意味で落ちているという格好ですよ。もちろん上がっているところもあるわけですが、例えば算数ですと全部の観点について落ちるといのはやっぱり何かあるんでしょうか。

**すみだ教育研究所長** 本当は学年を追うごとに達成率が増えていかなければいけないんですが、特に中学校3年生は、数学自体がかなり難しくなるといところもあるんですけれども、若干数学嫌いになってしまっているような部分も見受けられます。もちろん子どもたちだけの問題ではなく、その辺は授業の指導方法をもっと子どもたちが意欲を持てるように工夫していかないと、なかなかこの辺の課題は解決できないというふうに考えてございます。

**高木委員** この子たちが今度は中学へ持ち上がっていくわけですが、19ページを見ると、理科については19年度も20年度も2、3年生ははっきり言って良くありません。そうすると、こういうような教科はやはり重点的に何か策をとらないといけませんよね。

**すみだ教育研究所長** はい。そういった意味からすると、特に小学校に言えるんですが、どうしても理科の観察実験の技能・表現の中で、同じ学年でもクラスによって差がついてしまうということもございまして、なかなか理科の実験をきちんと予測を立てて行い、それに対して復習させるというような授業の組み立てが、若干苦手な先生もいるようです。理科の支援員については指導室で行っていますが、理科の実験のお手伝いをするという環境整備を行い効果を上げている学校もございまして。

**横井委員** 教員養成制度の構造的な問題がありまして、結局、私立大学の教員養成はどちらかという文化系的な感覚が強いんです。国立の教員養成系大学でしたらきちんと理科を勉強しますが、私立の場合ですとどうしてももともと苦手だった人が教員になっているので、理科教育そのもののレベルが今非常に下がっています。先生たちでさえ理科が面倒だったり、嫌だったりするということが多いんです。ですから今言われた支援員をつけるなどの対策が必要だと思えます。また今、授業時間数が減ったために、特に中学でさえ実験をしなくなっています。中学は理科の専門の先生たちがいますが、実験をしていない子どもたちが結構いるんですよ。

**高木委員** それはなぜやらないのですか。

**横井委員** 時間がとれないんです。それから準備が大変です。非常に残念なことですね。実験というのは面白いものですから、それがわかれば子どもたちも関心を持つようになるんですよ。

**庶務課長** 今日、指導室長は欠席ですが統括指導主事が来ています。

**高林委員長** では、指導室の立場からぜひご発言をお願いしたいと思います。

**統括指導主事** 今、横井委員がおっしゃったとおりだと思います。やはり小学校の教員に文系の先生が多いことは事実で、理系の先生が余り多くありません。中学校は教科の専門性がありますので、そういったことはありません。それから、実験等は準備に時間がかかるということで、なかなか実験する時間がとれないというのは事実としてございます。以上です。

**高木委員** 構造的だとなかなか直らないですね。

**横井委員** 支援員をつけるというのはいかがですか。

**高林委員長** そうですね。違う形での支援が必要ですね。

**高木委員** 何か抜本的なことをやらないといけませんね。

**横井委員** 確かに、小学校の先生は全教科を担当しますので、理科の授業をやるためには、実験の場合なら準備が必要ですが、多分得意じゃない人は、準備するのも大変なのではないでしょうか。ですので、理科の専科がいるところといないところでは違って来るでしょうし、本人が理科が好きかどうかにもよるでしょうから、そういった意味ではぜひ理科に支援員が必要だと思います。

**高林委員長** 生涯学習センターの科学教室に先生たちが何人か入っていらっしゃいますよね。平日に科学教室があるわけではないと思いますので、もちろんいろんなご準備もあると思いますが、そういった先生方に各学校の理科の専門の方が少ないところに回っていただくということにはできないのでしょうか。

**横井委員** 今の科学教室は、専任でいるのは退職校長1人だけです。あとのお手伝いは学校の先生たちが半分ボランティア的に土曜日だけ来てお手伝いしてくれているようです。

**久保教育長** 土曜日は厳しいと思います。

**すみだ教育研究所長** ただ、現状はそうですが、やはり改善しなくてはいけないというところがあります。先日も他区でお話を伺いましたが、例えば地域で少しボランティア的に支援をしてくださる方がいると、実験の準備や何か、先生方の負担が軽減されたといった事例も聞いておりますので、少し改善の方策を探っていきたいと思います。

**高林委員長** そうですね。私も何かで読んだ気がするのですが、学校支援のボランティアで、もちろん素人の、多分ご家庭の奥様方がそういった実験の準備をお手伝いする事例があったと思うんです。まったくの素人の方にある程度講習会や研修をして教えると、準備段階のところはお手伝いができるようになり、そして自分たちも理科嫌いだったのが面白いということがわかったので、家庭に帰ってそのことを子どもに話したら、それがいい形で循環していったというような内容でした。ですから、もともと専門の方をお願いすることが1つありますけれども、できる範囲ではいろいろな学校支援のボランティアの方たちを養成していくということも大事なのではないかなと思っています。現状をどうやって変えていくのかということについて皆さんの知恵をぜひ出し合っていたいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 報告事項第4

「文部科学省「全国学力・学習状況調査」の結果について」、資料4のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

**高木委員** 東京都は5年生と2年生について、平成20年1月17日に調査を行ったのですね。

**すみだ教育研究所長** はい。

**高木委員** 文部科学省の調査は4月で、6年生と3年生を対象に行ったということは、同じ学年、同

じ生徒を対象にしているわけですよ。

**すみだ教育研究所長** はい、同じ対象者です。

**高木委員** しかも調査科目が国語と算数・数学ですから、これも同じですよ。そうすると、2つ組み合わせで何か分析するということが当然行う必要があります。その辺はどうなっていますか。

**すみだ教育研究所長** まだ結果が出てから2週間ですので、まだ分析はできていませんが、私自身も疑問に感じる場所がありますし、都の結果では全般的に良くなっているような感じですが、全国的な平均から比べるとまだ課題がありますので、同じ母体ということからも都の結果と併せて、どこに課題があって、どこを問題とすべきか、もう少し分析をしていきたいと考えます。

**横井委員** 調査結果の公表についてですが、立花吾孺の森小学校の今回の創立記念式典で配られた資料の中に、統合前の2つの学校のデータが並べられていた資料があったと思います。第一吾孺小学校のデータがこう、立花小学校がこうというふうにあったんですね。私がそれを見たときに、私はそのとき記憶が不確かで、どちらの学校の成績が悪かったのかわからなかったのですが、明らかに違いがありまして、これを見た成績が悪いほうの子どもたちや保護者や地域はかなりショックを受けただろうなと思った記憶があります。今、現物が無いのでわからないんですけども。公表することはいろんなメリットがあるのですが、できればうまく励みになるような公表の仕方が重要で、「自分たちはどうせだめなんだ」と思うことがないような配慮が個々の学校に必要なだと思います。データは事実ですから、それがどうということはないけれども、全く受けとめる側の感情的な問題なので、結果が悪かったのだから頑張らなきゃいけないと地域が思うかもしれないし、そうでないかもしれないということを我々は常に念頭に置きながら公表の仕方についても考えていけなければならないと思いました。

**すみだ教育研究所長** 委員がおっしゃるとおりですね。本当に公表に対しては非常に配慮をしないと、子どもたちの心はどうなのかなというところがございますので、ヒアリングのときは、例えば教科の数値にしてみると若干課題があっても、この数値だけではなくて、学習意識調査の方で非常にいい数字が出ているところもございますので、そういういい数字は積極的に出してくださいという話をさせていただいております。これからも調査結果だけがひとり歩きしないように気をつけながら、公表の方は進めさせていただきたいというふうに思います。そして、つけ加えますと、今回の国の調査結果で、うちの区の子どもたちの非常にいいところも見えて、私がすごく嬉しく思ったのが、困っている人がいると助けてあげたいと思いますかという質問があるんです。そういう人に対する優しさとか、あと挨拶が良くできるかといったところが全国平均を上回っていて、非常にこれは墨田の子どもたちの強みだなと感じましたので、そういうふうなところを併せてうまく紹介できるような形で、公表を考えたいと思います。

**高林委員長** 今回のこの国の調査に関しては、ここで了解が得られれば明日にでもホームページに速報を載せるというお話でしたけれども、いかがですか。数字のひとり歩きを避けるということはもちろんご配慮いただいた上での公表の仕方になると思いますけれども。

**すみだ教育研究所長** 余り数字は載っていないのですが、どちらかというと実施方法と参加者数があり、平均はこういう結果でしたという感じです。後で、どのようなものかお持ちします。

**高木委員** 資料4を公表するという意味ではないのですか。

**すみだ教育研究所長** もう少し簡略化したものを考えています。

**高木委員** 公表するんですから、内容について考えてほしいと思います。

**高林委員長** 具体的にはどういう内容ですか。

**高木委員** 資料4ぐらいのもので良いのではないのでしょうか。

**すみだ教育研究所長** 実は、この資料4に基づいたような内容のものを公表したいというふうに思っているんですけども、先ほどお話ししたように、これから区議会の区民文教委員会にこれを諮るといことになりますと、若干公表が遅くなりますので、申しわけないのですが、とりあえず今回の実施方法と結果を公表したいと思っています。

**高林委員長** という説明でございますけれども、いかがでしょう。

**高木委員** 判断はお任せします。

**久保教育長** よく子どもの成績を公表しているというふうに思っておられる方が多いわけですけども、これは教員なり教育委員会の通信簿なんです。調査結果に違いがあるのは、家庭環境の問題やいわゆる教育環境の問題など、さまざまに影響する要素があるけれども、一方で働きかけている側の学校ですとか教育機関の持っている力がどの程度であるかということの評価でもあるわけでございます。そういう点でこれを隠すということになりますと、結局自分たちの力のある意味では弱さやいけないところについて、同時にそれも隠してしまうということになりますので、子どもたちの気持ちや、あるいはそれが子どもたちをおおするようなことにならないような方向にするのは当然配慮すべきですが、みずからの成績を明らかにしなければいけない義務が公的組織にもあるというのが私の見解でありまして、そういう観点からできるだけ公表できる範囲を拡大していきたいと思っております。学校の先生も子どもたちの結果というより、これは自分の成績なんです。つまり、今、自分が教えている子どもたちに対して、ここまでの実績しか上げられていないという現状の表現でもあるわけです。子どもたちだけの責任でもないんです。

**横井委員** 両面あるんですね。

**久保教育長** はい、そうです。

**横井委員** これは学校の教育力なり教員の教育力の結果ですということもあるんです。それは学校にしてみるとそれは違うということになるかもしれませんが。

**久保教育長** 似たような客観的条件だったとしても、もしかしたら全国的にみると答えが違っているところがあるかもしれません。そういうのも緻密に見ていくことも必要ですし、本当はそういう材料が広く取れないとおかしい話なんです。

**横井委員** 例えば秋田県とどこかの県というように母集団が大きいところを比較検討するというのは意味があるんですけども、規模が小さくデータが少ないのではないのでしょうか。

**久保教育長** むしろもう少し広域のデータを我々が自由に取り入れて、しかもそこにおけるいろいろなその他の条件も含めて比較、考量ができるようにならないと調査結果が生きてこないんです。

**横井委員** 墨田区が東京都と比べてどうなのか、全国と比べてどうなのかというのは客観的事実としてとりあえずは受け入れていいと思います。問題は子どもです。先ほど子どもの話でしましたけれども、教員の側にしてもこういうふうなデータが出て、自分達の教育力をこの調査だけで諮られているのかなと思ったらやり切れないところがあるかもしれません。

**久保教育長** 本当はもっといろんな広範なデータがあったほうが、より客観的な評価ができますし、さまざまな要素がある意味で分析できますので、それが手に入らないと残念ながら墨田区だけの中の小さな分析になってしまうのです。

**横井委員** そういう多面的な要素があるということを経験も事務局も常に念頭に置いておきながら、部分的に捉われないようにしないといけません。

**高林委員長** 公表する内容につきましても、やはりその辺も加味していただいたほうがいいと思います。難しいですけれども、今回のテスト結果だけを公表して終わりという受け取り方をされるような内容は載せない方が良いでしょう。でも、具体的にどうしたらいいんでしょう。

**久保教育長** とにかく羅列的にデータだけを並べるより、調査結果からどういう教訓なり、あるいは今後の方向性を見つけていく、それを裏づけるための資料だと思っています。必ずしも全国同じ情報提供のあり方で、ただ点数だけ並べて勝った負けたと議論をするのは好ましくありません。

**横井委員** 間違った現実を与えてしまいますね。

**久保教育長** この問題については調査結果から見てこういう判断ができるので、このようにして頑張りますというふうな公表が本当は望ましいと私は思っているのですが、なかなか分析がそこまで届かないものですから、とりあえず速報としては資料4のようなものでやむを得ないと思っているところです。

**高林委員長** では、速報という形で出していただくのはよろしいですか。内容に関しましては資料4程度のもを出しても良いのではないかというご意見もございますけれども、いかがでしょうか。

**高木委員** 速報ですので、この程度出して構わないと思います。

**久保教育長** この程度の内容であれば特段の支障がないとご理解いただけるなら、どういう出し方をするかについては任せていただきたいと思います。先ほどご提起がありましたように、せっかく同じ対象者に対して国と都と区がテストを行いましたので、もう少し複合的な分析をしてみます。

**高林委員長** すみだ教育研究所長、そういうことでよろしいですか。

**すみだ教育研究所長** はい、わかりました。この中から、それと同じ形にはならないかもしれませんが作成してみます。

#### 協議事項第1

「「緑いきいきスクール事業」要望書について」、協議1のとおり生涯学習課長が説明する。

**高木委員** まず、1番最後の15ページに、この要望書をご一読いただきましてご検討いただき、ご返答を文書にて、平成20年9月末日ごろまでにお願ひいたしますとありますが、この教育委員会の次は10月ですね。そうすると、ここで何か結論を出さないといけないのでしょうか。

**高林委員長** そうですね、ご返答を求められておりますので。

**高木委員** それから、2つ目としては14ページ目に結びがあり、(1)に下線が入っており、学校によって異なることがなく、学校もこの事業に、主体的にかかわっていただけるようにご指導をお願いいたしますとありますが、要するに学校教育の一環として考えるのか、そうではないのか、そこが完全な分かれ目なんです。その点をどうするかというのがありますから、余り個別に結論を書いてはいけないと思います。例えば、3ページ目に1から4までの4つの要望がありますから、これについて普通ならばそれぞれ回答を書くんですけど、そういう基本的なところが残っているので、そこを解決しない限り、個別には回答を書くことができないわけですね。ですので、書き方の問題がもう1つ出てくるという気がします。要望している人たちは、学校に先生がいるのに、どうして関わってくれないのかということなんだろうけれども。

**高杉委員** そういうふうに言ってくるのは、誤解なのか間違いなのかわかりませんが、双方のベクトルが違う方向に向いているんだと思います。

**高木委員** そうですね。そこをどうするのが大切だと思います。

**高杉委員** 先生は仕事時間中ということで学校にいて、その学校でいきいきスクールの子どもたちが

遊んでいるわけですから、人情から言えば見てあげても良いのではないかということでしょうけれど、学校教育のものと学校教育外のものの区別をきちんとしないと、今後もこういう問題が出てくると思います。

**横井委員** 子どもが帰ると、教員はそれこそ理科の実験の準備をしなければいけないから、理科室にいるかもしれないし、教室に残している子どもがいるかもしれませんから、なかなか難しいですね。

**高木委員** そうですね。

**横井委員** なぜこういうふうな文書が出てきたのかがよくわからないですね。

**高木委員** 要するに事業をきちんと理解していないということです。

**横井委員** そうですね。これについては学校に申し入れたけれども、回答が納得できないということなんですよね。特に駐車場の問題というのは、学校と少し話し合っただけではこの一角なら駐車しても良いみたいな話が出てくるかなというところがありますけれども。たまたま今手元に私の前任の学校の「サタデースクールと放課後子ども教室」という資料があり、文部科学省系も厚生労働省系も一括して行っています。私がいるときにサタデースクールを立ち上げて、私が退任してからいきいきスクールに当たるものが入るようになったと思うんですが、全く学校とは別に、協議会の委員に校長と副校長が入っておりますし、事務局に現役のPTAも入っているんですけども、独立しているんです。放課後子ども教室の子どもたちは遊んだり、図書室で本を読んだり、それから自由に使っていいという教室をつくったんですけれども、そこで親やボランティアの学生などが勉強会みたいなことをやっていて、そこには一切先生たちは関わりません。たまたま時間がある人がそこに行ったりすることはあっても、それは期待されているわけではなく、来てくれればありがたいという感じです。保健室の問題については、ちょっと対応に問題があるという気がしないでもないけれども、養護教諭として具合が悪い子どもがいたら当然見るだろうと思うんです。ただ、それが会議や健康診断期間中の事務処理だとか、お医者さんとの対応など何かがあると難しいことがあるから、一概には言えないわけです。ですから、これは人間関係がうまくいけば解決できるような気がいたします。

**久保教育長** この4つの要望を何の前提もなく見ますと、要望してきている人たちは、学校がやるべきことを私がやっているのだから、学校は面倒を見るべきだと言っているように聞こえます。しかし、これは学校教育の一環として学校の管理下で行われている事業ではなく、学校という場を利用しているけれども、学校とは別の主体が責任を持って行っている子どもたちに対する放課後の支援なのです。その辺の整理がきちんと行われてこなかったのがこういう発言になるのかなというイメージはいたします。なので、そのところをまず整理しないことには、個別に議論する意味がないと思います。

**高杉委員** 学校というのは、今後、地域にどんどん開放していくと思うんですね。そのときにまた全部が学校に関係してくるのでは、とても地域に開放できるものではなくなってしまいますね。

**久保教育長** そういう点で、どういうお返事をするか非常に難しいのですが、今言ったことを前提条件として、これは学校が学校教育の一環として行っている事業として位置づけることができるかといいますと、「それは違う」というところから出発したほうがいいのかと思います。

**高木委員** もともと学校教育とは違うという前提で始めた事業だということをきっちり最初に書いたほうがいいのかではないでしょうか。ただ、場所が学校教育の場所を使っているから、誤解を生むことは事実ですよね。

**高杉委員** 3ページの1の保健室の問題ですが、保健室の問題はちょっと微妙なんですけれども、もしも養護の先生は面倒を見なくていいということになれば、また違う方法を考えないといけないのか

もしれません。

**高木委員** 別の人にできるかどうかという問題ですよ。

**横井委員** こういう話を聞くとものすごく残念で、例えば養護教諭の立場になれば、具合が悪い子どもがいれば面倒を見たくなくなるものだと思うんです。また、いろいろな実態を知っておくことが、学校生活でも必要なわけです。ですので、見られなかったのは何か理由があると考えてもらったほうが良いと思うんですよ。何らかの事情があって対応できなかったというふうには考えないといけないと思う。いきいきスクールがないときもきちんと放課後の時間も勤務していたわけですから、これがプラスされたらそういう時間がなくなりますよね。そういうふうには、養護教諭なんだから見て当たり前というふうな感覚ではなくて、見てもらえないのが当たり前なんだけれども、見てもらえて良かったと思ってもらえるといいですね。

**高杉委員** 第三吾孺小学校のいきいきスクールで何日前、事故というほどでもないけれども、そういうのがあったと聞きましたが、それは対処できたのですか。

**生涯学習課長** 第三吾孺小学校の方につきましては、開所2日目にボランティアの方がいわゆる張り切り過ぎまして、次の日にダウンしてしまったというのがありました。もう1件は金曜日ですが、子どもが跳び箱の上で遊んでいて、転落して腰を打ったということでしたので、保健室へ連れていきました。頭も打ったという情報もあったのでその後病院へすぐ連れていき、検査をしたら問題がなかったという事例がございます。緑小学校の方につきましても、いわゆるぶつかったなどの怪我はございます。

**高杉委員** そのとき、養護の先生とかの関わりはどうでしたか。

**生涯学習課長** 第三吾孺小学校の方も緑小学校の方も、まず保健室に連れていき、その後病院へという対応になっています。それから、先ほどからこの事業は学校教育なのか学校教育外なのかということが何度か出ていますが、我々としてはこれは学校管理下外での事業と考えてございますので、なかなかそこが解決しないことには個別の問題解決は困難なのではというのは正直な感想で、この辺をどうしていくのかというのが大きな課題だと認識しているところでございます。

**久保教育長** 率直に申し上げて、それぞれ主体が違うので、主体をきちんと明確にした上で、しかし現場に現実にいる中で協力できることは何であるかについてきちんとお互いに調整を図らないと、この答えは出てこないと思っています。今回主張された方々の内容は、どちらかというと学校が関わるのは当たり前なのではないかという気持ちが残っているわけです。そうなってしまった背景には、当初の段階での協力関係がうまく築けなかったところもあったということですが、だからといって全部学校がかぶるというわけにいかないものですから、多少時間はかかるかもしれませんが、その辺のすり合わせを引き続き努力させていただきます。回答の仕方については、この場でちょっと結論を出しにくいと思いますので、今言った点を踏まえて検討させていただきます。

**高杉委員** 多分いろいろなスタッフがいると思うんですが、要望書をきちんと出してくるというのは、やはりこの過程でいろいろあり、八方ふさがりになって出てきたというふうに思われますので、その辺の意も酌んでいただけたらと思います。

**高林委員長** この間にいろいろなご要望が出たり話し合いの場があったのではないかなと思うんですけども、そのときに多分、実際の運営に関わっていらっしゃる皆様たちの思いを受けとめてもらえなかったという意識があまりなんでしょう。全部の要望を聞いて、そのとおりになることではないわけですけども、きちんと聞いてもらえなかったということが何か根本的なところにあるのかなとい

うような印象を持つんですね。ですから、担当の職員の方も大変だとは思いますが、1つずつかなり具体的に出ておりますので、その下に隠れている部分のところにも少し思いをはせていただくといえますか、気持ちを持っていただいて、向かい合っていただけたらいいのではないかなと思います。それから15ページに学校とこの事業は別という縦割りを改善していただきというところにアンダーラインが引いてありまして、ここがそもそも食い違っているわけですから、その辺をよくご理解いただけるような回答の仕方をまた考えなければなりませんので、すぐに結論は出ないと思いますけれども、少し考えや方向を決めていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

**久保教育長** そのように折衝させていただきます。

**高林委員長** そうですね。

**久保教育長** その上で、場合によっては9月30日という期限にこだわらず、ある程度回答がまとまりましたら、またお諮りしたいと思います。

**高林委員長** 1つ質問があるのですが、いきいきスクールに関するいろいろな経費というものは、例えば緑いきいきスクールの場合はいくらぐらい出ているのか教えていただけますか。

**生涯学習課長** ほとんどがスタッフのいわゆる謝金でございますが、緑いきいきスクールの場合には1年間で約600万円となっています。

**高林委員長** 約600万円ですか。

**生涯学習課長** はい。スタッフは1日5人程度と考えており、1時間1,000円程度ということでの計算値となっております。経費の中には消耗品も入っています。また、第三吾嬬小学校のいきいきスクールは、今年の9月に事業開始ということもございますので、いわゆる初度調弁として、いきいきスクール用の机ですとか、ロッカーなどの備品も購入してございます。

**高林委員長** 600万円の中には初期の設備投資のお金は含まれていないのですか。

**生涯学習課長** この金額は、スタッフの謝金や用紙代等のいわゆる運転経費というものです。

**高林委員長** 1日5人という根拠はどこから出ているんですか。

**生涯学習課長** 当初は受付時が一番込みますので、受付のところに人数を割きますが、活動場所は何力所かに分かれますので、その場所に1名ないし2名、あとは体育館や校庭という観点から5名にしました。そのほかに、月に1回、2回、特殊な技能を持っている方をお呼びして、例えば何々教室というものを開催しており、その謝金も総額に含めてございます。

**高林委員長** その場合は1時間1,000円というのには当てはまらないのですか。

**生涯学習課長** はい。別の経費です。

**高林委員長** そうすると、5人というのは受付とその活動場所ということでしたけれども、利用する子どもさんたちの数に合わせて何名ということではなくて、この事業に関しては5人ぐらいが妥当だろうということで人数が決まっているのですか。

**生涯学習課長** はい、そうです。基本的にこの事業は、個別指導という観点からではなくて、見守りといえますか、そういう形での対応だったものですから、概ね1日5から6名という基準で積算しました。

**高林委員長** これは緑の場合だけで、ほかの学校になったら人数が変わるということはありますか。

**生涯学習課長** どこまで展開するのか予算要求時にはわかりませんでしたので、今後大きく展開していくような場合につきましては、これについても少し考慮する必要があるとは思いますが、現状のいきいきスクールでは、基本的には5名から6名と考えています。

**久保教育長** 本来的にこの事業は、そこで勉強を教えるためのスタッフに係る経費ではございません。子どもたちの遊ぶ環境を整えるものですので、安全管理を含めた見守りのために必要なスタッフの謝金、つまり子どもたちが遊びに来て、その後帰ったことの確認が必要ですから、そういう業務を基本としてこの事業を展開しています。ですので、それに見合った程度の単価や時間についての人件費は見ていきましょうということで、この補助制度が成り立っているわけでございます。ほかとは必ずしも一致するかどうかわかりませんが、うちの区としてはそういう形でやってみるというところではございまして、これで始めてみた結果として、この点をもう少し配慮すべきとか、この点は配慮し過ぎだとかということもあるのかもしれませんが、その辺を少し整理しながら、どのように補助をしたら良いのかということを考えていきたいと思っております。まだ始めて1年ちょっとぐらいの実績でございますので、もう1度見直してみる必要が出てくる部分もあるのではないかと考えています。

**高林委員長** わかりました。それでは、以上で予定の報告事項、協議事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。